

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年3月23日

四日市市長 田中俊行

四日市市条例第12号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年四日市市条例第23号）の一部を次のように改正する。

改正後			
別表（第1条、第2条関係）			
区分		報酬の額	費用弁償の額
(略)			
情報公開・個人情報保護審査会委員		(略)	
行政不服審査会委員		同 16,000円	同
特別職報酬等審議会委員		(略)	
(略)			
男女共同参画審議会委員（専門委員を含む。）		(略)	
社会福祉事務所嘱託医師		(略)	
保育所	嘱託医師	基本額	(略)
		人数割額	
	嘱託歯科医師	基本額	
		人数割額	

認定こども園	嘱託医師	基本額	年額 219,200円	同
		人数割額	年額 5月1日現在における乳児、幼児数に670円を乗じて得た額	
	嘱託歯科医師	基本額	年額 219,200円	同
		人数割額	年額 5月1日現在における乳児、幼児数に440円を乗じて得た額	
児童発達支援センター嘱託医師及び嘱託歯科医師		(略)		
(略)				
障害者介護給付審査会委員	委員長	(略)		
	委員			
手話通訳者	基本額（業務開始後1時間）	1回 4,000円	同	
	時間加算額（業務開始後1時間を超える場合）	15分 500円		
地域保健運営協議会委員	日額 7,900円		(略)	
(略)				
備考 (略)				

改正前		
別表（第1条、第2条関係）		
区分	報酬の額	費用弁償の額
(略)		
情報公開・個人情報保護審査会委員	(略)	
特別職報酬等審議会委員	(略)	
(略)		
男女共同参画審議会委員（専門委	(略)	

員を含む。)			
地域審議会委員		同 7,900円	同
社会福祉事務所嘱託医師		(略)	
保育所	嘱託医師	基本額	(略)
		人数割額	
	嘱託歯科医師	基本額	
		人数割額	
児童発達支援センター嘱託医師及び嘱託歯科医師		(略)	
(略)			
障害者介護給付審査会委員	委員長	(略)	
	委員		
地域保健運営協議会委員		同 7,900円	(略)
(略)			
備考 (略)			

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(総務部人事課)